
(仮称) 松田町第5次総合計画

基本構想(案)

緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田



平成22年9月22日現在

■（仮称）松田町第5次総合計画 基本構想(案) 目次構成

○松田町民憲章 ○松田町の花、木、鳥、音、樹(き)

第1編 総論

第1章 総合計画の策定の趣旨	3
1. 策定の意義	
2. 計画の構成と期間	
第2章 松田町の歩みと概況	4
第3章 町民の期待	5
第4章 これからのまちづくりの方向性	12
第5章 まちづくりの基本的課題	14

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本姿勢	19
第2章 まちづくりの目標	20
1. 将来像	
2. 将来人口フレーム	
3. まち空間形成構想	
第3章 まちづくり戦略	31
第4章 施策の大綱	35
1. 自然豊かな美しい環境を育む	(自然・景観)
2. 安全で心地よい環境を育む	(都市基盤・生活環境)
3. 元気と心かよう安らぎを育む	(健康・福祉)
4. 未来をひらく人と文化を育む	(教育・文化)
5. 創造性豊かな活力を育む	(産 業)
6. みんなが誇れるまちを育む	(行財政、自治・まちづくり)

第3編 まちづくりアクションプログラム(基本計画・実施計画)	39
--------------------------------	----

○松田町民憲章

(平成元年 5 月 15 日制定)

富士や丹沢を源にする清流と豊かな緑に恵まれ、古来から交通の中心であるあしがらの地松田町は、わたくしたちの誇りです。

わたくしたちは、この美しい自然と人びとがいきいきと調和した、魅力あるまちの限りない発展を願い、ここに町民憲章を定めます。

- 1 恵まれた水と緑を大切にし、うるおいのあるまちをつくります。
- 1 豊かな人間性を育み、文化の香り高いまちをつくります。
- 1 健康な心とからだをきたえ、活力にあふれるまちをつくります。
- 1 郷土を愛し、平和に満ちた心のかよいあうまちをつくります。
- 1 互いに助け合い、愛の輪が広がるまちをつくります。

- 松田町の花「コスモス」・木「ナンテン」・鳥「セグロセキレイ」
樹(き)「桜」 (順不同)

町の花「コスモス」	町の音 <small>吉沢 実 作曲</small>
	
	
	
	

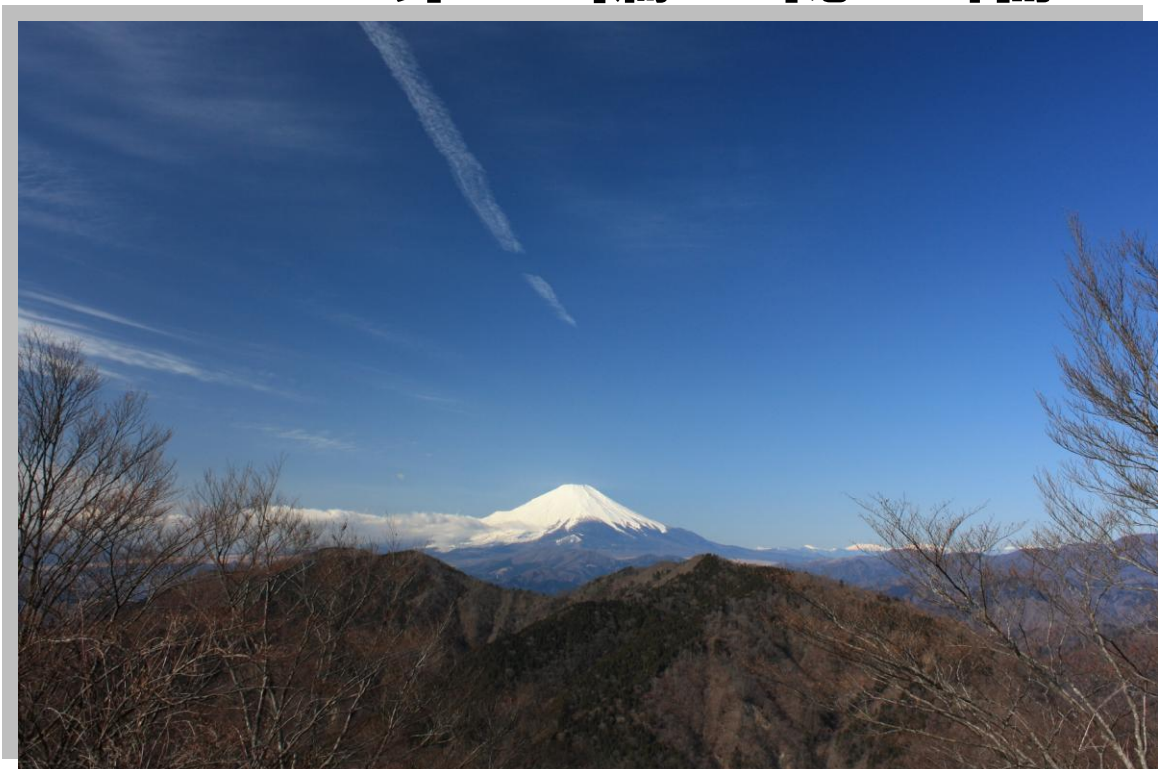
「松田町章」

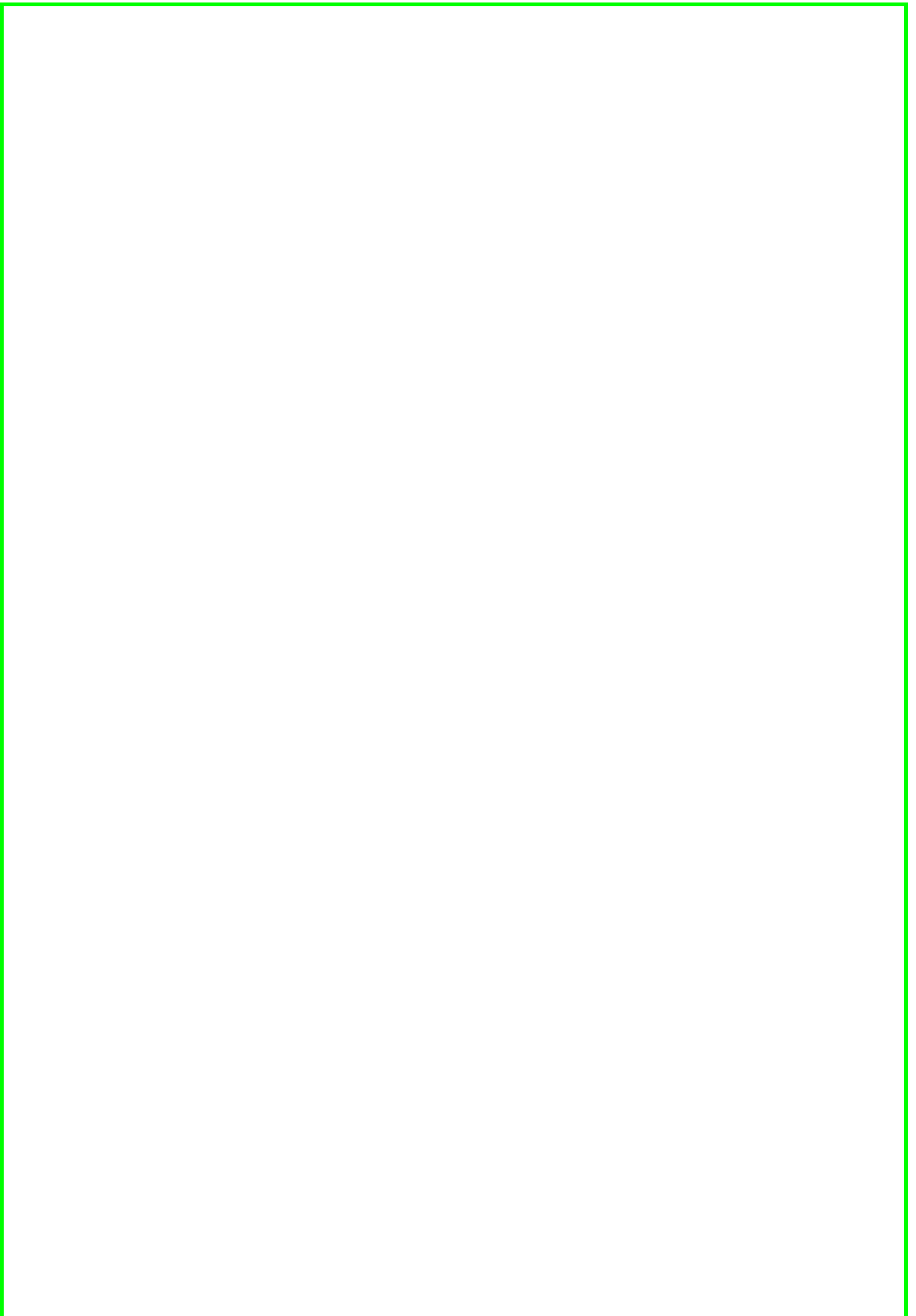


○町章説明

西丹沢の美しい山なみと酒匂川の清流とを「マ」という字に形どり二つのコ(弧)によって互いに手をつなぐ隣人融和の精神を表現しています。

第1編 総論





第1章 総合計画の策定の趣旨

1. 策定の意義

本町は、平成13年度を初年度に「緑と清流の生き生き・まつだ」を将来像とした松田町総合計画21を策定し、その将来像の実現に向けて様々な施策を総合的に進めてきました。

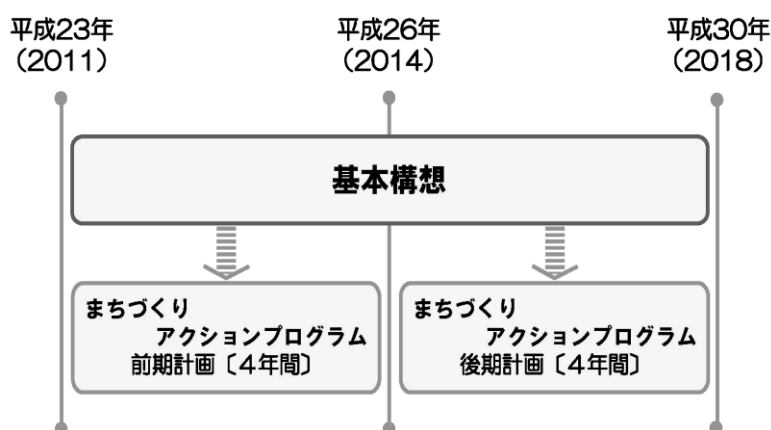
また、前期・後期基本計画を通じて、基本構想の6つの柱にもとづく前期計画における13の重点プロジェクトから後期基本計画における6つの重点施策を設定し、実現に向けて積極的な取り組みを進めてきました。

しかしながら、松田町総合計画21を策定後10年が経過して、時代の大きな転換期を迎えるなかで、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化、地球的規模での環境問題の深刻化、高度情報化社会の到来、価値観・生活スタイルの多様化など、新しい時代の流れとなってきました。

本計画は、こうした変化する社会情勢や多様化・複雑化する町民意識やニーズを的確に受けとめ、町の総合的な計画として、これからのまちづくりの指針となるものです。

2. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「まちづくりアクションプログラム」から構成します。



「基本構想」：松田町におけるまちづくりの基本理念を示すとともに、めざすべき町の将来像を明らかにし、その将来像を実現するため、施策の大綱を定めたものです。

計画期間は平成23年度を初年度とし、平成30年度までの8年間とします。

「まちづくりアクションプログラム」

：基本構想を実現するための部門別の主要な施策と取り組み事業を示したものです。

前期計画における目標指標を明らかにし、目標達成に向けた取り組み、実施主体、実施時期などを具体的に示しています。

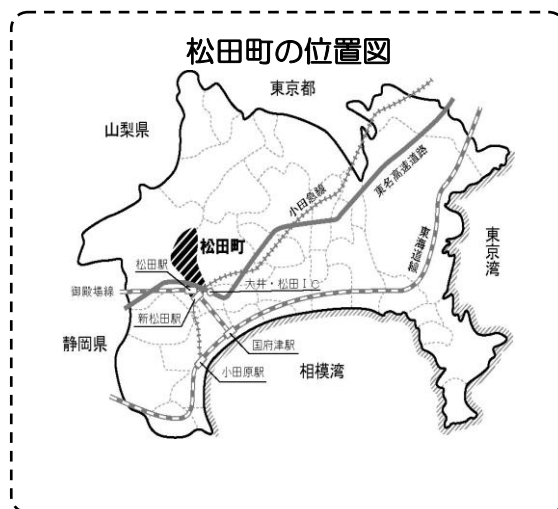
まちづくりアクションプログラム前期の計画期間は平成23年度を初年度とし、平成26年度までの4年間とします。

第2章 松田町の歩みと概況

(1) 位置・地勢

本町は神奈川県西部、足柄上郡のほぼ中央部に位置し、東京都心から約70km圏、県都横浜から約50km圏の距離にあり、町は東部を秦野市、西部及び北部を山北町、南部を開成町、大井町に接し、東西4.77km、南北12.12kmの南北に長い地形で総面積3,775haの町域を有しています。

また、広域都市圏としては、小田原市を中心とする県西地域の北部に位置するとともに、2市8町などで広域行政圏を形成しています。



(2) 町の成り立ち

本町は、平安・鎌倉時代の波多野・松田氏や戦国時代の小田原北条氏、江戸時代には小田原藩の大久保・稲葉氏などの支配を受け、旧松田町となる3村は小田原城の城付地としての役割を果たすほか、古来より旅人の箱根越えの要所となる足柄街道の宿場町として発展をとげてきました。

その後、明治22年の東海道線（現在の御殿場線）や昭和2年の小田急線の開通とともに、本町が交通の要衝地として足柄上郡の経済や行政の中心としての役割を担ってきました。

昭和30年には、寄村と合併し、町域となりました。

その後の高度経済成長にあわせ、東海道本線や東海道新幹線、東名高速道路の開通や大井松田ICの設置など、広域的な交通基盤の整備により交通の利便性が飛躍的に高まり、小田原市をはじめとして南足柄市や秦野市、大井町などの近隣の市町に多くの企業の立地・集積が進み、こうした市町における都市化の進行に伴い、地域としても大きく発展・成長をとげてきました。

そうしたなかで、本町においても地域の発展・成長の力を的確に受けとめながら、限られた町域のなかで、住宅都市としての受け皿づくりを進め、順調な人口増加や産業の集積などにより町の発展・成長につなげてきました。

しかし、近年では、これまでの人口や産業の集積などにより支えられてきた持続的に成長するまちづくりから人口減少社会の到来などとともに、新しいまちづくりに向けた取り組みを進めていくことが求められてきています。

第3章 町民の期待

本町では、総合計画の策定にあたり、町民の意向を積極的に反映していくため、町民意向調査や分野別まちづくり座談会等を実施してきました。

町民意向調査は町内の全世帯を対象とし、1,509人の方からの回答があり、回答率は33.2%となっています。

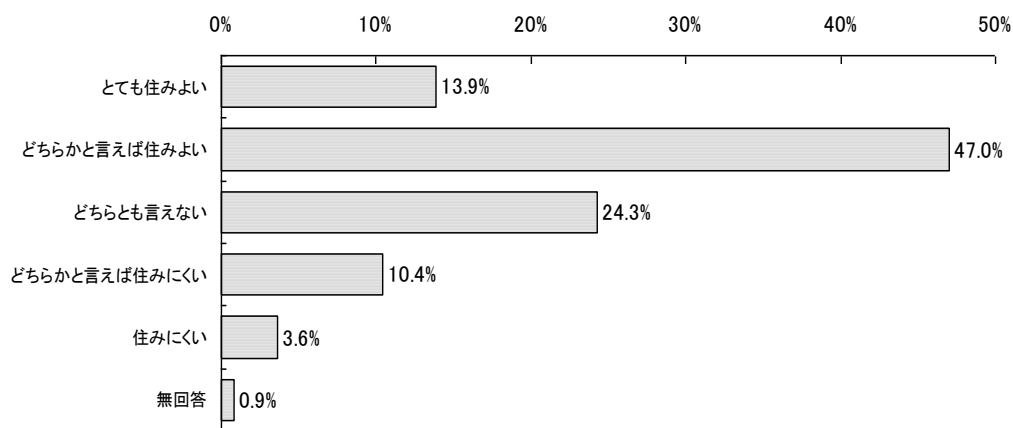
また、分野別まちづくり座談会では、様々な団体などの方々からまちづくりをはじめ、ご意見をいただきました。

■町民意向調査■

○松田町の住み良さでは・・・

6割の人が、松田町は住みよいと感じています。

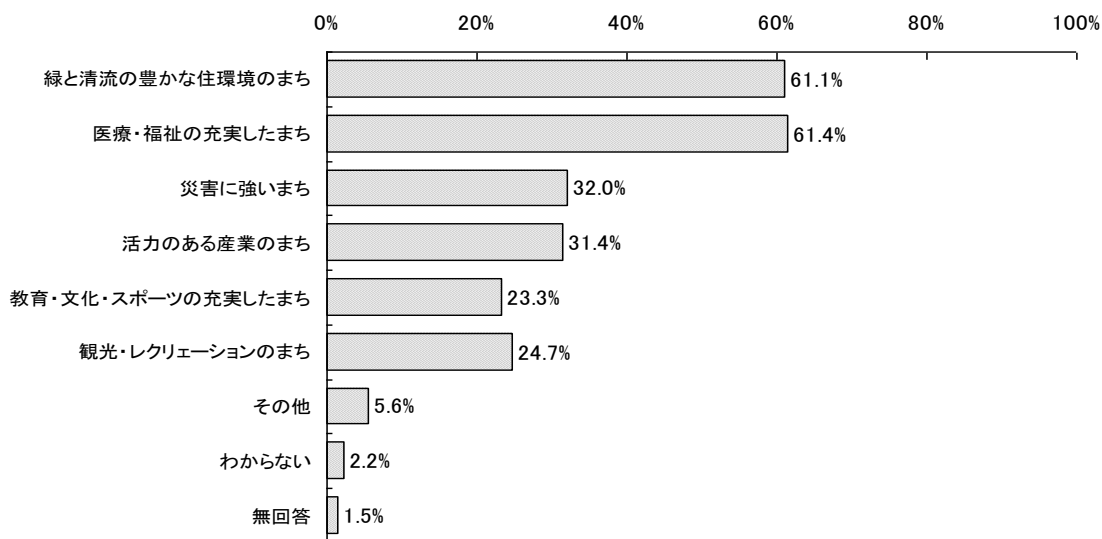
- ・住みよい主な理由では、「交通が便利である」「豊かな自然環境に恵まれている」「自分が生まれ育ったところである」「自分の家や土地がある」が上位にあげられています。
- ・地域別では、松田惣領で67.3%、松田庶子で64.7%となっているほか、神山で53.1%、寄で44.4%となっています。



○松田町の将来に向けたまちづくりでは・・・

医療・福祉の充実とともに、緑と清流の豊かな住環境を有し、災害に強く、活力のある産業のまちが望まれています。

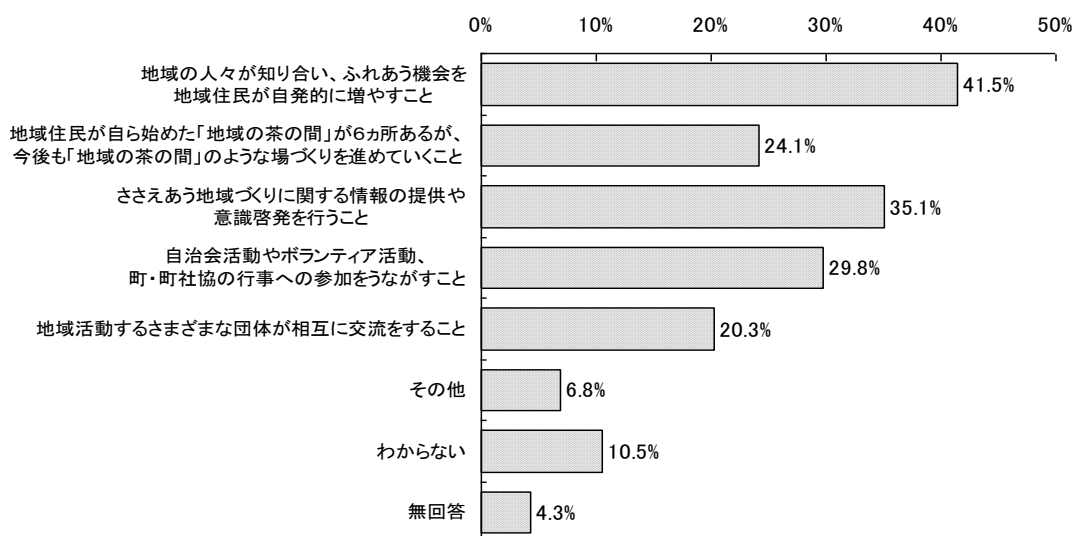
- ・地域別では、いずれの地域においても「医療・福祉の充実したまち」「緑と清流の豊かな住環境のまち」があげられているほか、松田惣領や松田庶子では「災害に強いまち」、神山や寄では「活力のある産業のまち」が望まれています。



○身近な地域づくりでは・・・

地域の町民が知り合い、ふれあう機会を自発的に進めていくほか、地域づくりに関する情報の提供や意識啓発、自治会活動やボランティア活動、町や社会福祉協議会の行事等への参加を促していく必要があると感じています。

- ・地域別では、いずれの地域においても地域住民の自発的な活動のほか、地域づくりなどに関する情報の提供や町民の意識啓発、多様な活動への積極的な参加が期待されています。



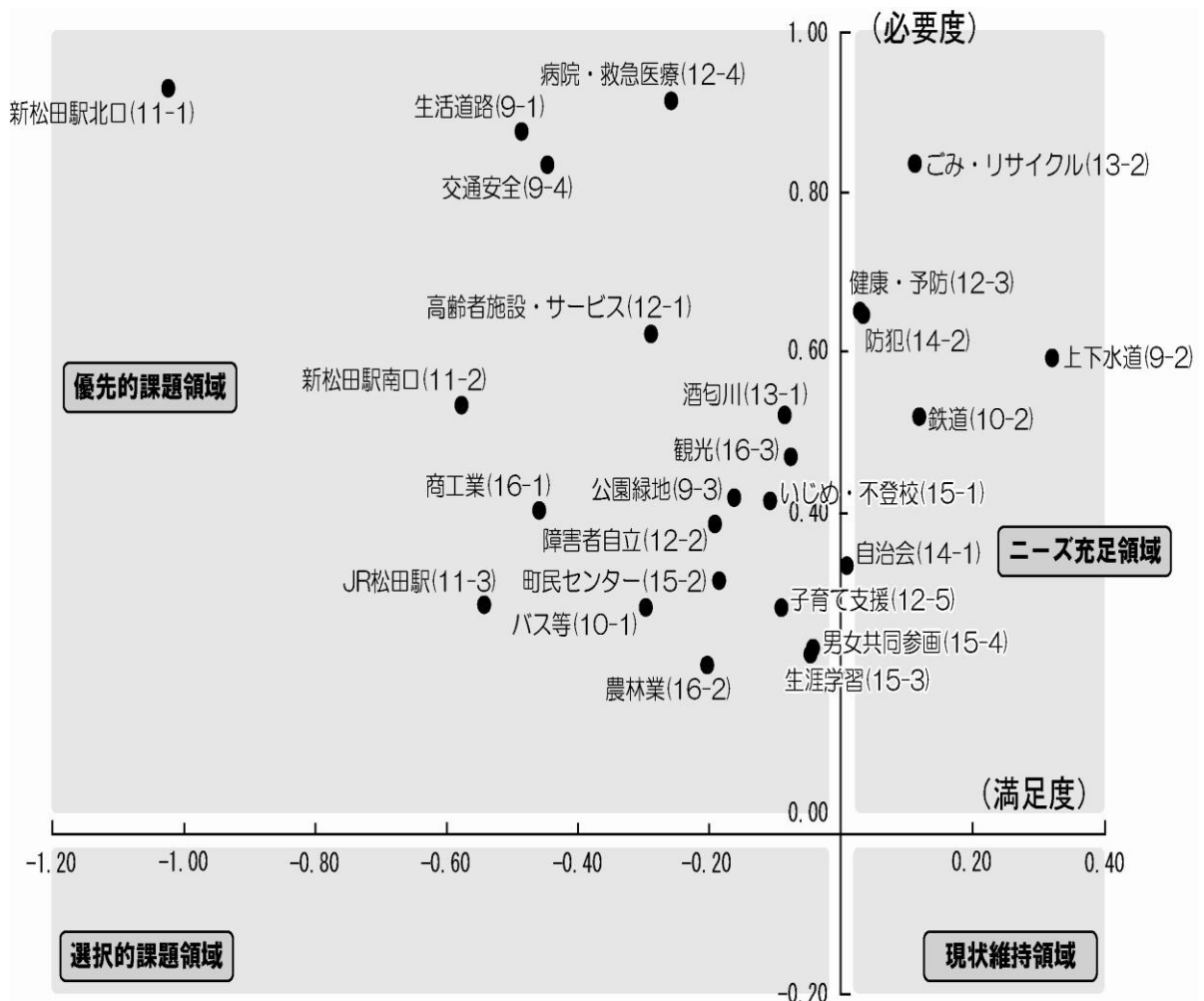
○町の施策や事業の取り組みへの満足度・必要度では・・・

「下水道や上水道などの整備」「鉄道運行体制の充実」「ごみの減量、分別収集、リサイクル対策について」などで評価が高い一方で、「現在の小田急新松田駅前北口の整備状況について」や「小田急新松田駅前南口の整備状況について」「御殿場線松田駅前の整備状況について」「家のまわりの生活道路などの整備」「商工業の振興について」「交通安全対策」などで評価が低くなっています。

○満足度・必要度

・散布図の横軸に「満足度」、縦軸に「必要度」をとり表し、それぞれの基準値（0.00）に基づき、各分野の施策を4つの領域に区分する。

- ①満足度が高く、必要度が高い領域：ニーズ充足領域
- ②満足度が低く、必要度が高い領域：優先的課題領域
- ③満足度が低く、必要度が低い領域：選択的課題領域
- ④満足度が高く、必要度が低い領域：現状維持領域



設問	項目	満足度	必要度
問9	1. 家のまわりの生活道路などの整備	-0.49	0.88
	2. 下水道や上水道などの整備	0.32	0.59
	3. 身近な公園や緑地などの整備と保全	-0.16	0.42
	4. 交通安全対策	-0.45	0.83
問10	1. バスの経路や本数などの公共交通の便利さの向上	-0.30	0.28
	2. 鉄道運行体制の充実	0.12	0.52
問11	1. 現在の小田急新松田駅前北口の整備状況について	-1.02	0.93
	2. 現在の小田急新松田駅前南口の整備状況について	-0.58	0.53
	3. 現在の御殿場線松田駅前の整備状況について	-0.54	0.28
問12	1. 高齢者が健康で生きがいを持って暮らすための施設やサービスについて	-0.29	0.62
	2. 障害のある方が地域で自立して暮らすための活動や行事	-0.19	0.39
	3. 町民健康診査や生活習慣病の予防と対策について	0.03	0.65
	4. 病院、救急医療などの住民に身近な医療体制	-0.26	0.91
	5. 子育て支援体制について	-0.09	0.28
問13	1. 酒匂川などの河川整備状況について	-0.08	0.52
	2. ごみ減量、分別収集、リサイクル対策について	0.11	0.84
問14	1. 自治会組織への加入と活動について	0.01	0.33
	2. 地域ぐるみでの防犯組織体制について	0.03	0.65
問15	1. いじめや不登校や暴力などの対策について	-0.11	0.41
	2. 町民文化センターの現状について	-0.18	0.31
	3. 生涯学習について	-0.04	0.22
	4. 男女共同参画社会づくりについて	-0.04	0.23
問16	1. 商工業の振興について	-0.46	0.40
	2. 農林業の振興について	-0.20	0.21
	3. 観光振興について	-0.08	0.47

〈必要度・満足度の評価の見方〉

○満足度

- ・各項目を5段階評価の評価基準を「満足している」＝2点、「やや満足している」＝1点、「普通」＝0点、「やや不満である」＝-1点、「不満である」＝-2点として各項目に対する評価を得点化し、平均値（加重平均）を求める。
- ・加重平均が高いほど、その項目に対する満足度が高い。

○必要度

- ・各項目を5段階評価の評価基準を「とても必要である」＝2点、「多少必要である」＝1点、「普通」＝0点、「あまり必要でない」＝-1点、「必要ない」＝-2点として各項目に対する評価を得点化し、平均値（加重平均）を求める。
- ・加重平均が高いほど、その項目に対する重要度が高い。

〈町民意向調査：分野別での主な意見〉

【生活環境】

○家のまわりの生活道路などの整備

道路がせまい、歩道がない、街灯がない、路上駐車が多い

○交通安全対策

街灯、カーブミラー、ガードレール等の設置、歩道の設置、路上駐車が多い

【交通】

○バスの経路や本数などの公共交通の便利さの向上

運行本数が少ない、夜間バスの運行、新松田駅周辺の整備、コミュニティバス・デマンドバスの運行

○現在の小田急線新松田駅前北口の整備状況について

駅前広場・ロータリーの整備、歩道の設置、商業施設の誘致、小田急新松田駅とJR松田駅の連絡通路の整備、送迎時の駐車スペース

○現在の小田急線新松田駅前南口の整備状況について

駐車場の整備、早期整備の完了、送迎の駐車スペースの確保

○現在の御殿場線松田駅前の整備状況について

スイカ・パスモの利用

【健康・福祉】

○高齢者が健康で生きがいを持って暮らすための施設やサービスについて

情報が少ない、体制の整備、活動の場づくり

○障害のある方が地域で自立して暮らすための活動や行事

バリアフリー化の推進、情報・広報活動の充実、支援体制（相談）の充実

○町民健康診査や生活習慣病の予防と対策について

健康診査の年齢の引き下げ、毎年健診の実施、健診の無料化

○病院、救急医療などの町民に身近な医療体制

足柄上病院の充実（診療科目、夜間、救急など）、病院が少ない、夜間・休日診療ができる病院が少ない、救急車・救急救命士の配置

○子育て支援体制について

土・日・夜までの対応、保育園の整備、学童保育の質の向上・充実、高齢者の子育て支援への参加

【環 境】

○ごみの減量、分別収集、リサイクル対策について

資源ごみ・プラスチックごみの回収日を増やす、ごみ集積所の整備・充実、リサイクル情報が少ない、分別の徹底・広報の充実、分別の細分化

【自 治】

○自治会組織への加入と活動について

自治会への未加入者の増加、自治会活動の減少、参加者の減少、新旧住民の融和ができない、参加しづらい

○地域ぐるみの防犯組織体制について

防犯パトロール体制強化、情報公開が不十分、防犯灯・カメラ等の設置、活動状況がわからない

【教育・文化】

○いじめや不登校や暴力などの対策について

教師等の積極的な取り組み、情報が伝わってこない（学校と親との情報交換）

○町民文化センターの現状について

施設の有効活用、広報の充実、開館時間が短い、図書館の充実、駐車場の狭い、子どもや若者向けのイベントの開催

○生涯学習について

広報やHPでの情報提供、子どもや勤労者が参加できる企画、活動の成果の発表できる場が縮小されている、だれもが参加できるシステムづくり

【産 業】

○商工業の振興について

町全体での地域活性化、買い物に行きたくなる商店街に、大型店の誘致、空き店舗の活用、土・日に店を閉めている所が多い

○農林業の振興について

林業の活性化・対策の充実、野菜の直売所などの整備、後継者がいない、地元の物産が少ない、耕作放棄地が多い、地産地消の推進、間伐材の活用・利用

○観光振興について

イベント情報のPR・アピール、寄地区の資源が活かされていない、伝統祭事の復活、商店街の活性化・賑やかさ

■分野別まちづくり座談会の主な意見・提言など■

〈PTA連絡会〉

- ・部活動などを含めて、松田地区と寄地区の子どもたちが一緒に活動のできる状況や施策が必要である。
- ・松田地区と寄地区の交流的な展開を行うことが必要である。
- ・子育ては、親が不安にならない教育の環境づくりが必要である。
- ・松田地区と寄地区が一体となる施策の展開が必要である。
- ・学校や地域を含めた魅力ある地域づくりが必要である。
- ・寄地区の幼児教育と学校教育について、幼稚園をはじめ、小中学校の教育のあり方を真剣に検討する必要がある。

〈農業委員会〉

- ・高齢者が、手軽に買い物ができる施策が必要である。
- ・町の有する資源を都会などにアピールできるような施策が必要である。
- ・これからの農業は、観光農業ができる体制づくりが必要である。

〈商工青年会〉

- ・交通弱者への買い物環境づくりが必要である。
- ・新松田駅周辺における夕方の時間帯での交通渋滞の解消に向けた取り組みを進めていく必要がある。
- ・地域リーダーなど、地域活動の主体となる人材の育成を進める必要がある。
- ・働く女性に対応した商業・買物を整えていく必要がある。

〈不動産関係〉

- ・環境の変化に対応した取り組みが必要である。
- ・鉄道交通の利便性が活かされていない。

〈交通指導隊〉

- ・子どもから高齢者のだれもが安全・安心に暮らしていくことのできる環境づくりが必要である。

〈老人クラブ連合会〉

- ・過疎化や高齢化にともない、買い物に行くことが難しくなっている。

〈商工振興会〉

- ・人口減少と高齢化に向けた対策を積極的に進めていく必要がある。
- ・若い世代が魅力の持てる地域づくりを進めていく必要がある。

〈環境美化推進委員会〉

- ・環境を守る対策を積極的に進めていく必要がある。
- ・新松田駅周辺における総合的な整備に取り組んでいく必要がある。

〈自治会長〉

- ・町は日常生活が便利になる取り組みを考えるべきである。
- ・町だけが取り組むのではなく、自治会ができることは自治会が行っていく時期を迎えている。
- ・商店が協同して配達などを行うことで、地域交流や商業の活性化にもつながる可能性がある。

〈民生委員・児童委員協議会〉

- ・寄地区の持つ豊かな自然を積極的に活用し、観光などの充実を図っていく必要がある。
- ・高齢化の進行に対応した買い物環境の充実を図っていく必要がある。
- ・地域の潜在的なボランティアを把握し、地域活動の協力体制を確立していく必要がある。

〈消防団〉

- ・消防団のあり方を町民に伝えるため、消防団活動をPRしていただきたい。
- ・地域にいる消防団を一つの分団として、各分団関係なく、昼間活動できる体制が必要と考える。また、シルバーの方を活用することも考える必要がある。
- ・町は消防団員を確保することに非常に苦勞している。自治会のなかでも消防団活動のPRをしていただければ団員確保につながると考える。

〈保健福祉関係〉

- ・生活環境問題で、リサイクルの必要性、方法を科学的に検討する必要がある。
- ・広報紙などを通じて分別、リサイクルのゆくえとかを特集することが重要である。
- ・足柄上病院のさらなる充実のための要望をお願いしたい。
- ・定住化に取り組むためには、若い世代に住みやすい環境づくりを推進するための、子どもに対する手厚い施策を行うことが重要である。

第4章 これからのまちづくりの方向性

(1) 時代の転換期のまちづくり

わが国では、人口減少や急速な少子高齢化を背景に、成長型社会から成熟型社会へと移行するなかで、価値観も含めて根本的なシステムの変革が求められています。そして、分権型社会への移行とともに、厳しい社会経済情勢のなかでいかに自主・自立的なまちづくりを進めていくかが問われています。

こうしたなかで、まちの豊かさや住み続けることに値するまちのあり方などについてしっかりと議論し、ビジョンとして明確化することが重要になっています。これまでのまち・地域の成り立ちを知り、改めて地域の良さや価値観を発見し、認識することが大切で、従来の経済的観点からではなく、地域固有の真の豊かさを明らかにし目標へと変えていく必要があります。そして、まち・地域の人々が共感できるビジョンを描き、それを実現するための地域をはじめとする力を結集し、戦略をもってまちづくりに挑戦していくことが重要になっています。

(2) これからの松田町づくりの方向

本町が位置する足柄平野は、丹沢山地、箱根外輪山の山々と相模湾に注ぐ酒匂川などの豊かな自然に恵まれ、早くからJR御殿場線、小田急線、東名高速道路大井松田IC、国道246号線などの交通基盤が整い、その自然や交通の利便性を活かし、人口や産業、観光・レクリエーション機能などの集積を高めてきました。また、富士箱根伊豆交流圏、酒匂川流域の都市づくり、花と水の交流圏づくりなど、広域的な都市との連携による魅力ある圏域づくりも進んでいます。

しかし、こうした足柄平野の発展・成長も近年、秦野市、開成町、大井町以外は、小田原市をはじめとして、人口は減少傾向になっており、まちなかの再生をはじめとして、新たなまちづくりが各市町で展開されています。

こうしたなかで、本町は、限られた町域のなか、交通利便の立地を活かして、都市化を受けとめ、住宅都市としての特性を高めるとともに、ハーブガーデンなどの整備や桜まつりなどの魅力あるイベントの開催、水と緑の豊かな自然を活かした身近なレクリエーションの場づくりなどを積極的に進めてきました。しかし、依然として人口減少、駅周辺の機能低下をはじめ産業の停滞などの課題が積み残されています。



恒常化する厳しい社会経済情勢において、また、これまでのような大きな成長が望めない時代において、いかに積み残された課題に対応し、さらに持続的な発展につなげるまちづくりを展開していくかが問われています。

そのため、町の魅力、強みとして足柄平野の北部に位置する立地、丹沢山系に連なる森と清流の自然、交通利便性などを再確認し、従来の都市化の力に森と清流の自然力を融合させながら、町の魅力をより一層高め、諸課題に着実に対応していく新しいまちづくりを持続的に推進していくことが重要になっています。

平成 22 年度町総合計画審議会（6 月）



第5章 まちづくりの基本的課題

これからの松田町づくりの方向を踏まえ、まちづくりの基本的課題は、次のように整理できます。

(1) 町民や来訪者が住みたい、訪れたいと思う魅力をどうつくるか

本町は山々の緑と酒匂川等の水辺に象徴される豊かな自然に恵まれています。これまでのまちづくりにおいても、この緑と清流の自然、環境を軸として魅力づくりに取り組み、町民の自然に対する評価も高くなっています。しかし、それは町民にとって、また来訪者にとって、真に町の魅力となっているのでしょうか。町民の転出を抑え、交流の拡大や定住化を促進していくうえでは、まちの魅力は大変重要な要素です。町民の暮らしにとって、こうした環境とどのように関わり、快適性や楽しみを享受できるのか。来訪者はその環境を十分満喫できているのか。今一度、一つひとつ具体的に確認していく必要があります。

各地区の特性を踏まえ、「環境」「緑と清流」などを軸としていくとともに、松田・寄の異なる特性の各地区からなる町の成り立ちを踏まえ、町としての一体的・全体的な魅力を高めていくことも重要です。

(2) 小さなまちでの暮らしやすい環境をどう考え、充実していくか

人口の減少や少子高齢化が進むなかで、町民の医療や福祉に対する不安、生活や交通の利便性に対する不満などが高まっています。こうした町民の不安や不満に対して、約1万人の小さなまちとして、また自然豊かなまちと里の両面の特性を持つまちとしていかに対応していくか、いかに安心できる暮らしやすさを高めていくかが課題です。

森や清流の自然環境との関わりを踏まえながら、安心な暮らし、快適な生活環境、生活利便性などのあり方について、町民生活の視点から、みんなが納得できる整備水準などを明らかにしていく必要があります。

教育関係では、新たな時代に対応するため、町内幼稚園、小・中学校のあり方、適正な規模・配置について検討を進める必要があります。

(3) まちの活力につながる交流と暮らしの関係をどう考えるか

本町では、桜まつりなどの町内外の人々に楽しみを与える歳事、イベントを積極的に展開しています。こうした交流は、地域の産業振興や暮らしの豊かさの創造、まちづくりの牽引力づくりなど、新しい活力の創造や様々な発展の可能性を広げるものであり、これからのまちづくりでも重要な軸となるものです。そして、地域のもてなしなどの協力が不可欠になります。

交流を、これからのまちづくりの発展的な牽引力としていくために、地域の暮らしとの関係を再確認し、地域が様々な交流とどのように関わるができるかを明らかにする必要があります。

(4) 持続的なまちづくりをだれが担っていくのか

まちづくりは多くの時間と努力が必要です。そして、町だけでなく、町民や地域の団体、企業など様々な人々の協力と協調が不可欠です。

これからのまちづくりはだれが担っていくのか。まちを愛し、まちに尽くす人をいかに育てていくかが課題です。町の子どもから大人まで、本町独自の地域の歴史や環境とのふれあい、体験学習などを通じて、ふるさと意識を醸成し、町民のまちを愛する心を育てていく必要があります。あわせて、町外の人々に対しても、こうしたまち・地域とのふれあいの機会を通じて、まちのファンや応援団づくりなどの仕掛け、仕組みを整えていく必要があります。

(5) 小さなまちの限られた財源と人材でこれからどのようなまちづくりを進めるか

厳しい社会経済情勢が恒常化しているなかで、限られた財源と人材でどのようにまちづくりを進めていくか、その具体的なあり方と道筋を明らかにする必要があります。

約1万人の小さなまちのまちづくり、小さいまちだからできるまちづくりとはどのようなものか、それを明らかにし、共有する必要があります。

小さなまちとしてこれまでつちかってきた地域のつながりやコミュニティを基本として、町民一人ひとりを大切にし、町民として自覚と責任をもち主役になれるような自発的なまちづくりを促していくことが大切です。あわせて、こうした町民との協働のもとに、取り組むべきこととその優先性を明確にし、限られた財源と人材を有効、かつ集中的に生かす戦略性を持った集中実現型のまちづくりの推進が必要です。





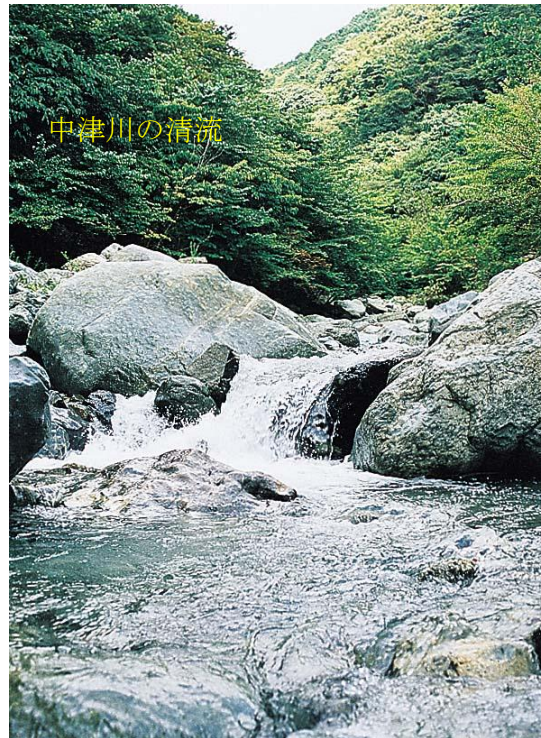
西平畑公園内のSL（桜まつりの3月）



松田大名行列（8月）

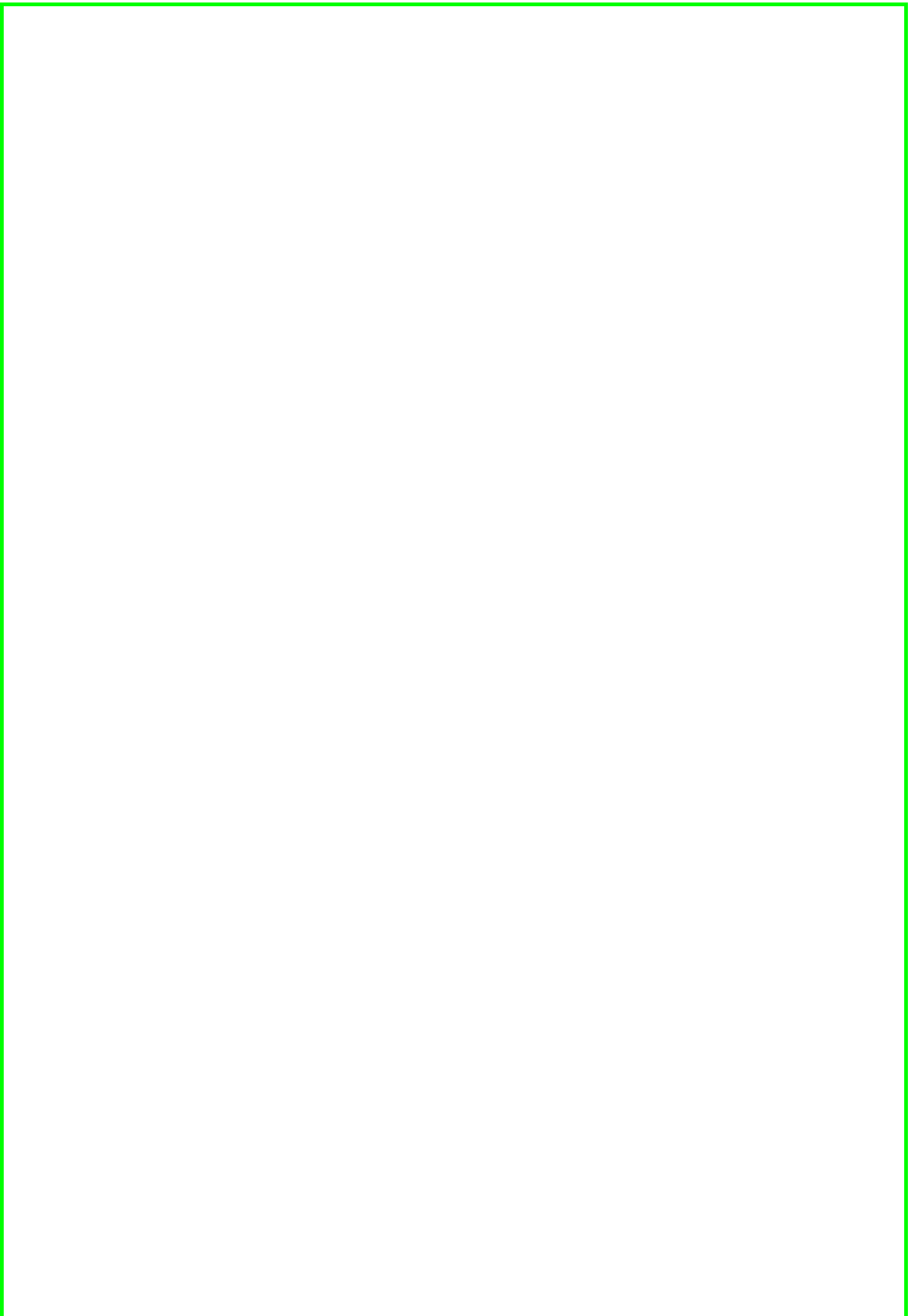
あしがら花火大会（8月）





第2編 基本構想





第1章 まちづくりの基本姿勢

丹沢山系に連なる山々の緑と清流の豊かな自然を持つ本町では、この自然環境を後世にしっかりと継承していくべき貴重な財産として守り育むまちづくりと、人と地域が連携するまちづくりを基本としてきました。

これからのまちづくりでは、これまでのまちづくりの蓄積を基本として、さらに町がもつ都市化の力と森、清流の自然力を融合させながら、まちの魅力を高める創造的で発展的なまちづくりを持続的に推進します。「松田総合計画 21」の基本理念「環境をまもり連携するまちづくり」を踏襲し、交通利便な立地を活かし、森と清流の自然力を町民生活や地域の諸活動に新しい創造的なまちづくりのエネルギー、資源として活用しながら、さらなる魅力と活力の創造と発信、そして定住化を促すまちづくりを推進します。

具体的には、特に、次の3つの視点を重視し、独自のまちづくりを推進します。

(1) 町民の誇りと愛着を育む松田らしさ — 魅力づくり

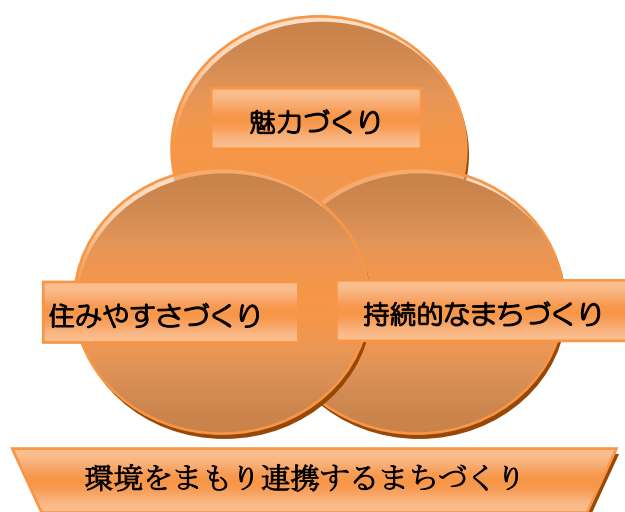
川、山、里などの豊かな自然環境をはじめ、寺社や伝統芸能などの歴史的資源を生かし、町民と来訪者を引きつける魅力づくりの力を結集させ、町への誇りと愛着の持てるふるさとづくりを進めます。

(2) だれもが住み続けることができるまちづくり — 住みやすさづくり

森と清流の自然環境を活かしたゆとりと潤いのまちづくりから、住みやすさ、暮らしやすさが実感でき、町に住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

(3) 小さなまちだからできるまちづくり — 持続的なまちづくり

人と人とのつながりや地域のふれあい、コミュニティなど、小さなまちとしての特性を活かし、地域の価値観や魅力を発見し創造しながら、みんなの力をあわせ、高め合いながら進めるまちづくりを、実践を通じて展開していきます。



第2章 まちづくりの目標

1. 将来像

まちづくりの基本姿勢にもとづき、めざすべき本町の将来像は、次のとおりとします。

将来像（案）

緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田

本町では、丹沢山系に連なる山々の緑と清流に抱かれ、身近に自然とふれあい、四季の移り変わりを実感しながら、ゆとりある町民生活が営まれています。酒匂川にはスポーツなどを楽しめる親水性のある公園が整い、松田山から寄地区の自然休養村周辺ではハイキングなどの豊かな自然を活かした森林レクリエーションの場となっており、桜まつりなどのイベントの開催時には多くの来訪者で賑わっています。

この将来像は、こうした山々の緑と酒匂川等の水辺からなる豊かな自然とのかかわりを、さらに共生という観点から深めながら、その自然力を活かし、独自の豊かさと魅力、活力を創造・発信するまちづくりを標榜するものです。

緑と清流のまちとして、松田と寄の異なる地区特性に応じたゆとりや潤いを育みながら、安心して暮らしと環境を楽しむことができる魅力ある生活スタイルを育み、町を愛し、住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現をめざします。

この将来像の実現に向けては、町民と町が手を携えながら、小さなまちだからこそできる、きらりときらめく独自性、先進性をもったまちづくりを着実に進めます。

<松田スタイルのイメージ>

「住みやすさ」「生活しやすさ」

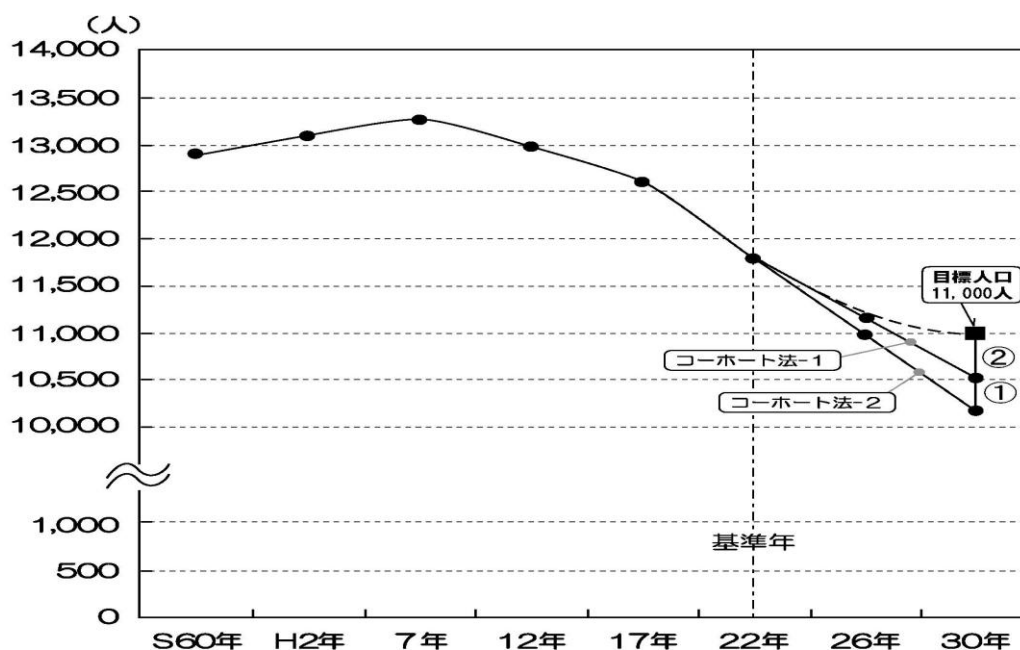
- ・松田山からの富士山、大島は絶景で、箱根の外輪山がとてもきれいに見えるまち
- ・緑と水を活かした景観がとてもきれいなまち
- ・地域の資源との交流・ふれあいが活発な賑わいのあるまち
- ・地域資源を活かし、生きがいを持って働けるまち
- ・緑ゆたかな住環境が整備されたまち
- ・だれもが生涯現役で暮らすことができる医療・福祉の環境が整ったまち
- ・豊かな自然と豊富な歴史、文化資源を活かしたまち
- ・子どもを持ちたいという親の願いを十分かなえられるように、子育て家庭に対する経済的支援が充実しているまち
- ・農業と連携した魅力ある観光のまち

3. 将来人口フレーム

本町の人口は、平成7年の13,270人を境にして減少傾向が続いています。こうした傾向は自然動態の減少だけではなく、転出超過にともなう社会減も大きな要因となっているほか、近年の全国的な少子化の進行や人口減少社会の到来などにより、今後とも人口の減少傾向が続くことが予想されています。

こうした厳しい状況のもと、社会減の要因でもある人口流出の抑制につながる施策等を進めていくとともに、まちなかの未利用地の宅地化や町営住宅の建替えなどの新たな住宅地の供給のほか、交流や体験などを通じて、町への定住につながる人口定住化対策を先導的・積極的に展開し、新しい生活スタイルや魅力を高めながら、平成30年における本町の将来人口を11,000人と想定します。

		平成17年 国勢調査	平成22年 住民基本台帳	目標年次 (平成30年)
総人口		12,610人	11,819人	11,000人
三 層 区 分	0～14歳	1,598人 12.7%	1,274人 10.8%	1,000人 9.1%
	15～64歳	8,357人 66.3%	7,398人 62.6%	6,700人 60.9%
	65歳以上	2,655人 21.1%	3,147人 26.6%	3,300人 30.0%



○社会増減等における人口流出を抑制する施策 …………… ①

- ・健康・生きがいづくりなどの福祉施策
- ・医療体制の強化
- ・子育て支援対策
- ・生活利便性の向上（商業の活性化）
- ・雇用の促進（専業主婦などの女性の雇用）

○人口の増加につなげていく施策 …………… ②

- ・住宅地の供給（行政・民間）
- ・様々な体験などを通じての町への定住化へ
- ・松田・寄地区居住からの定住化へ
- ・交流から雇用～定住へ（農業の6次産業化、福祉、健康などの生活支援型産業の育成）

〈参 考〉

■コーホート法1（要因法：封鎖人口）による推計値

《推計結果》 （平成26年）：11,181人 （平成30年）：10,545人

- ・社会増減を含まず、出生率、生存率といった自然増減のみを勘案した推計方法である。
- ・将来の出生率及び生存率、特殊出生率に関しては国立人口問題研究所が発刊している市区町村別将来人口推計（平成20年12月推計）の松田町の指標を用いる。
- ・算出においては、基準年となる平成22年の松田町の5歳階層別人口に出生率及び生存率を乗じて、平成27年及び32年における5歳階層別人口及び総人口を算出し、その後、5カ年の変化を按分して平成26年及び30年における5歳階層別人口、総人口を算出する。

■コーホート法2（要因法：詳細）による推計値

《推計結果》 （平成26年）：11,002人 （平成30年）：10,184人

- ・コーホート法1（封鎖人口）に一定の社会増減を勘案した推計方式である。
- ・社会増減の算出においては、国立人口問題研究所が発刊している市区町村別将来人口推計（平成20年12月推計）の松田町の純移動率を用いる。
- ・平成22年住民基本台帳を基準とするコーホート法1により算出される各年齢階層別人口に純移動率を乗じて純移動数（社会増減数）とし、その合計値を推計値とする。この方法を再度繰り返し行い、平成27年及び平成32年における5歳階層別人口及び総人口を算出する。その後、5カ年の変化を按分して平成26年及び30年における5歳階層別人口、総人口を算出する。

3. まち空間形成構想

1. まち空間形成構想

本町は、町域の大部分を占める丹沢山地の山々と町の南部を流れる中津川・酒匂川・川音川などの河川など、森と清流の豊かな自然環境に恵まれています。

また、本町は松田山の南側に広がる松田地区と、丹沢国立公園などを抱え、山麓に広がる寄地区と状況の大きく異なる2つの地区から成り立っています。

こうした様々な資源や特徴・特性を活かし、際立たせながら、魅力のある空間づくりを進めます。

1) 基本的な考え方

本町の空間特性を踏まえ、まち空間形成構想の基本的な考え方として、次の3つの方針を定めます。

(1) 緑・水を基調としたまちの基本構造の尊重

山々の緑と清流からなる豊かな自然環境や景観を守り、育むことを基本とします。

(2) 魅力ある一体的なまち空間構造の形成

緑と清流のまちとして「松田」と「寄」の各地区を際立たせ、かつ融合した空間構造を形成します。

(3) 地区の価値を高める創造的な空間形成

多彩な資源を活用し、地区の価値観を高めつつ、空間の質的改善・向上を図ります。

2) 空間形成の方針

本町の有する豊かな自然環境や景観資源などを守りながらも、町の発展につながる資源として積極的に活用を図り、多彩な交流を支える資源だけではなく、町の特色ある快適環境づくりを進めます。

●ゾーンの形成

町の基本構造を踏まえ「森林地域」と「まち地域」に分け、森林地域では3つの「森林の保全を基本とする保全ゾーン」、「森林を保全しながら活用を図っていく森林レクリエーションゾーン」、「自然を活かした暮らしづくりを進める森・清流文化の里ゾーン」、まち地域では2つの「駅や商店街などを中心に楽しく歩けるまちなかふれあいゾーン」、「水辺のうるおいを活かしたうるおい住まいゾーン」に区分し、各ゾーンの特性に応じた地域づくりをめざします。

【ゾーン】

○森林地域

- ・保全ゾーン：丹沢・大山国定公園や自然環境保全地域を位置づけ、森林の保全を図ります。
- ・森林レクリエーションゾーン：森林などの緑環境の保全を基本としながら、里山や自然体験・学習など自然とのふれあいへの活用を図ります。
- ・森・清流文化の里ゾーン：自然を活かした暮らしづくりの創造・演出を図ります。

○まち地域

- ・まちなかふれあいゾーン：駅や商店街などを中心にして楽しく歩けるまちづくり（特徴的な店舗や歴史的資源などの連絡・回遊）を検討します。
- ・うるおい住まいゾーン：水辺の環境を活かして、潤いとゆとりのある住宅地づくりを進めます。

●拠点と軸の形成

まちづくりの核となる各拠点の形成とともに、松田地区と寄地区を結ぶ軸の形成をめざします。

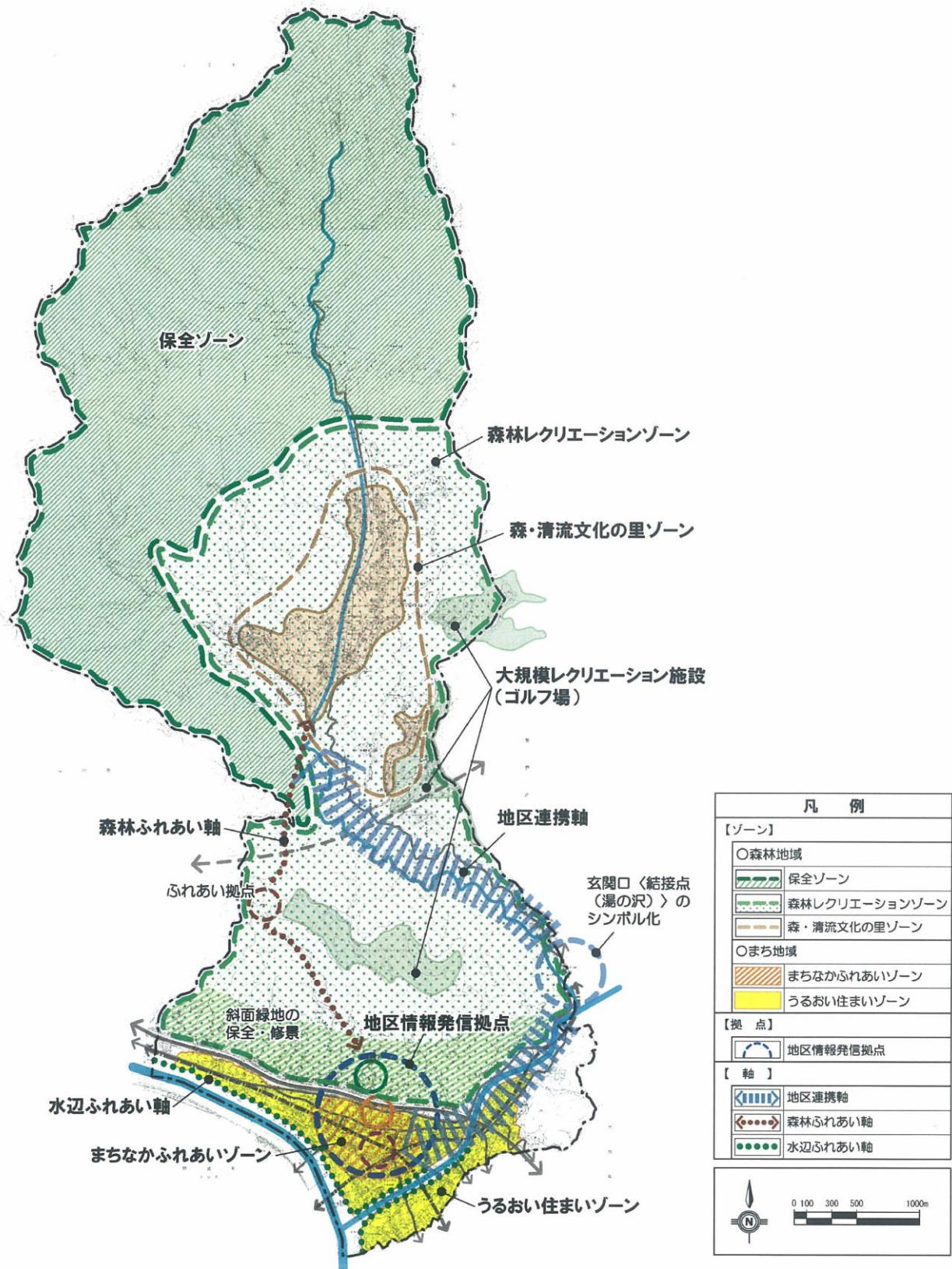
【拠 点】

- 地区情報発信拠点：交通拠点（新松田駅や松田駅）や町・文化拠点（町役場・町民文化センター等）、緑・交流拠点（ハーブガーデン等）を位置づけ、町や地域などの様々な情報を受発信できる場として整備します。

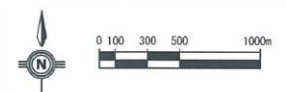
【 軸 】

- 地区連携軸：松田地区と寄地区を結ぶ軸として、道路や川並みの修景化、結節点となる湯の沢の玄関口としてのシンボル化、公共交通網の充実・強化を図ります。
- 森林ふれあい軸：松田地区と寄地区を結ぶ軸として自然遊歩道・ハイキングコースを位置づけ、休憩・休息施設などで自然・森林などをはじめとした様々な情報を発信・提供します。
- 水辺ふれあい軸：中津川・酒匂川・川音川を位置づけ、水辺のふれあい環境づくりや川並みの修景化を図ります。

まち空間形成構想 [松田町]



凡 例	
【ゾーン】	
○森林地域	
	安全ゾーン
	森林レクリエーションゾーン
	森・清流文化の里ゾーン
○まち地域	
	まちなかふれあいゾーン
	うるおい住まいゾーン
【拠 点】	
	地区情報発信拠点
【 軸 】	
	地区連携軸
	森林ふれあい軸
	水辺ふれあい軸



2. 地区空間形成方針

まち空間形成構想を踏まえ、松田及び寄の各地区の空間形成方針を次のように定めます。

〈松田地区〉

【ゾーン】

○まちなかふれあいゾーン

- ・交流拠点の拠点性を活かし、交流環境を整え、魅力を高めながら、商店街や商業の活性化、新たな商業の育成を進めます。
- ・特色のある店舗やまとまりのある樹林、商店街、歴史的な資源などの地域の資源を結んでいくとともに、主要な施設や建築物などへの地場産材の活用、商店街などのまち並みの修景化、主要な道路沿道への町の花・木・樹(き)の植栽による緑化を進め、まちなかの回遊性や交流の向上を図ります。

○うるおい住まいゾーン

- ・河川沿いの水辺の潤いを活かした住宅地の整備を進めます。
- ・町営住宅やまとまりのある農地などを活用し、環境や緑化、地場産材の利用など、テーマ性を持った新しい住宅地の整備を進めます。

○森林レクリエーションゾーン

- ・松田山に広がる斜面緑地の保全を進め、山並み景観を維持します。
- ・果樹園のオーナー制やみかん狩りなどを活かし、町民や来訪者の交流や自然とふれあえる場としての活用を図ります。

【拠点と軸】

○地区情報交流拠点

- ・交通拠点や町・文化拠点、緑・交流拠点の拠点性を高めるとともに、多様な情報発信・提供の場として整備を進めます。

○交通拠点

- ・小田急線新松田駅やJR松田駅を町の玄関口として、地場産材などを活用した駅舎・駅施設などの修景整備から駅前広場等の周辺整備を進めます。

○行政・文化拠点

- ・町役場や町民文化センターにおける町民活動をはじめとして、町の様々な情報の発信・提供やまちづくり活動などの拠点としての機能の充実を図ります。

○緑・交流拠点

- ・ハーブガーデンなどの主要な施設での地場産品の取り扱いや販売のほか、グレードアップなどの機能の充実を図ります。

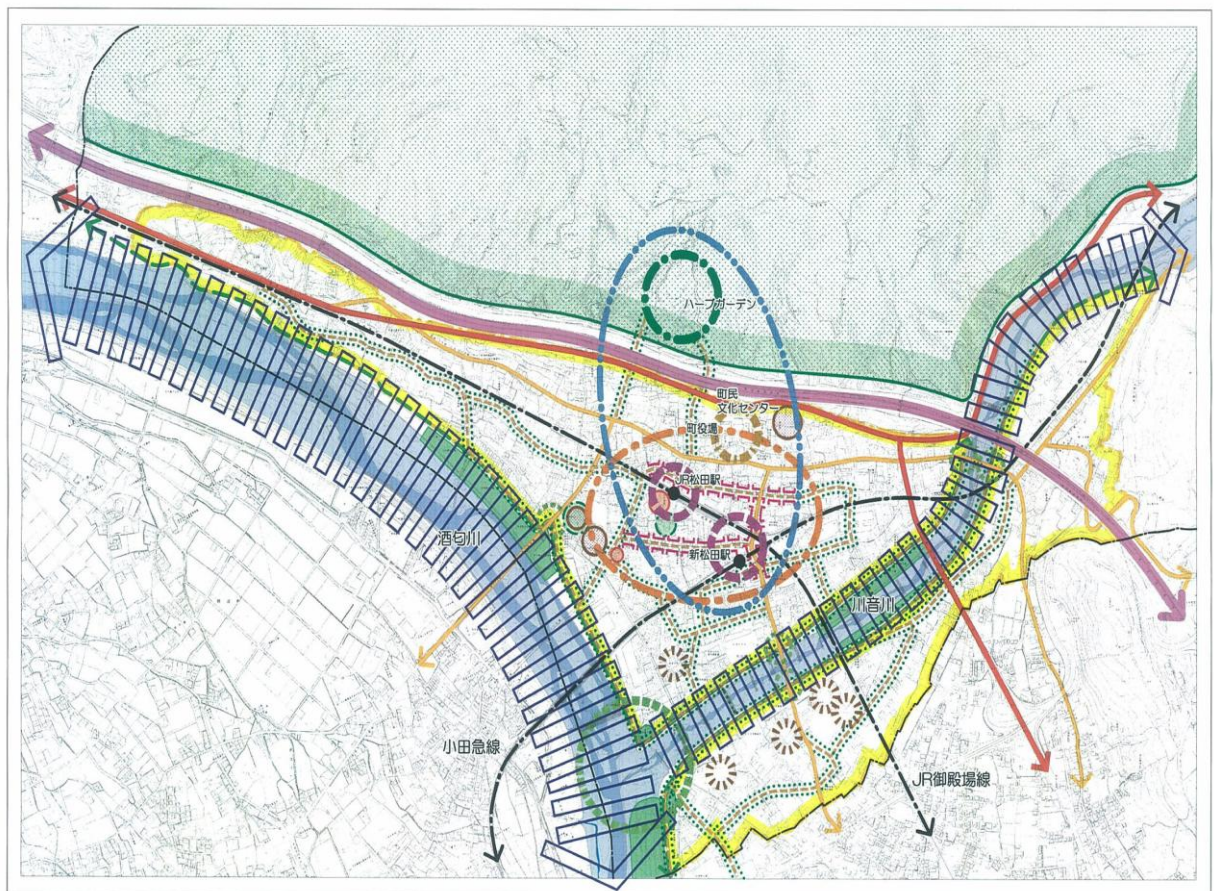
○水辺ふれあい修景軸

- ・酒匂川や川音川の水辺を修景軸に位置づけ、河岸への植栽や緑化を進め、緑と水の修景軸を形成します。

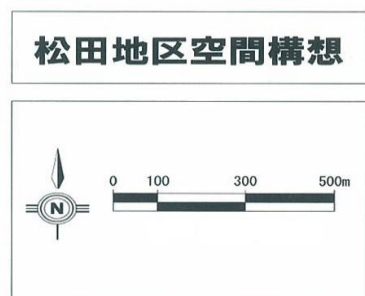
【回遊・環境整備】

- ・ 県道などの幹線道路と主要な生活道路が重複する路線における歩道の確保・設置整備を進めます。
- ・ 地域内における狭隘道路での建物のセットバックや生垣などによる緑化、道路沿道の空地などを活用した通行環境の確保を進めます。
- ・ 堤防道路への植栽や休憩・休息施設、ポケットパークなどの整備を進めます。
- ・ 本町の交通環境や回遊性などの視点も踏まえた自動車中心のまちづくりから徒歩・自転車や公共交通を中心とするまちづくりへの転換の検討から駅前広場の整備や交通循環機能の強化を図ります。

地区空間構想[松田地区]



	まちなかふれあいゾーン		歴史的な資源（寺社）
	うるおい住まいゾーン		まとまりのある樹林地
	森林レクリエーションゾーン		特色のある店舗
	地区情報発信拠点		商店街
	交通拠点		テーマ性を持った新しい住宅地
	行政・文化拠点		主要な生活道路
	緑・交流拠点		道路等の沿道の緑化、街並みの修景化
	水辺ふれあい修景軸		



〈寄地区〉

【ゾーン】

○集落地ゾーン

- ・既存の集落地環境を維持していくとともに、各集落ごとの特性を活かし、特産品の開発やお茶、クラフト・木工、工芸、農産物、炭、竹などの魅力・特色づくりを進めます。

○景観と調和した緑園住宅ゾーン

- ・建築物の色彩や高さ、余裕空間など景観と調和した住宅や、地場産材の活用などテーマ性のある住宅の整備を進めます。
- ・景観と調和した住宅づくりに向け、ガイドラインの作成や不動産・建築業者などの協力・連携による仕組みづくりを進めます。
- ・特定都市との交流やツアーエージェントなどと連携し、地域の様々な情報発信を進めます。

○森林レクリエーションゾーン

- ・森林などの自然環境の保全を基本に、自然体験や学習、里山づくりなどへの活用を図ります。
- ・地域の有する自然環境や農村資源、歴史・文化的な資源などを活かした新しい観光を展開します。

【拠点と軸】

○地区拠点

- ・寄出張所及び国民健康保険診療所を地区の拠点として位置づけ、地区の人々が様々な情報の収集や発信のほか、身近な健康に関する相談や指導が受けられる環境づくりを進めます。

○集落拠点

- ・各集落の集会施設や公民館などを集落の拠点として位置づけ、各集落における特色ある集落事業などの活動の拠点として利用を進めます。

○水と緑のふれあい拠点

- ・やどりきふれあい動物村やマス釣り場などの一帯を水と緑のふれあい拠点として位置づけ、交流・ふれあい環境の充実を図ります。
- ・川遊びやバーベキュー、マス釣りなど、中津川の水辺を活かした交流環境の充実を図ります。
- ・森林ふれあい軸による松田地区との連絡性を活かし、地域の情報発信・提供、休憩・休息の場として活用を図ります。

○山里文化交流拠点

- ・寄自然休養村管理センターやふれあい農園、(仮称)ロウバイ園の一帯を山里文化交流拠点として位置づけ、交流資源の連携と充実を図ります。
- ・寄自然休養村管理センターを交流拠点の中心施設として、多様な情報発信・提供、休憩・休息、飲食、学習、宿泊、農産物の直販などの機能の強化を図り

ます。

- ・炭焼きや林産品、工芸・クラフト、山の仕事などの体験や学習などを通じた新たな産業化に向けた拠点の形成に努めます。

○清流ふれあい軸

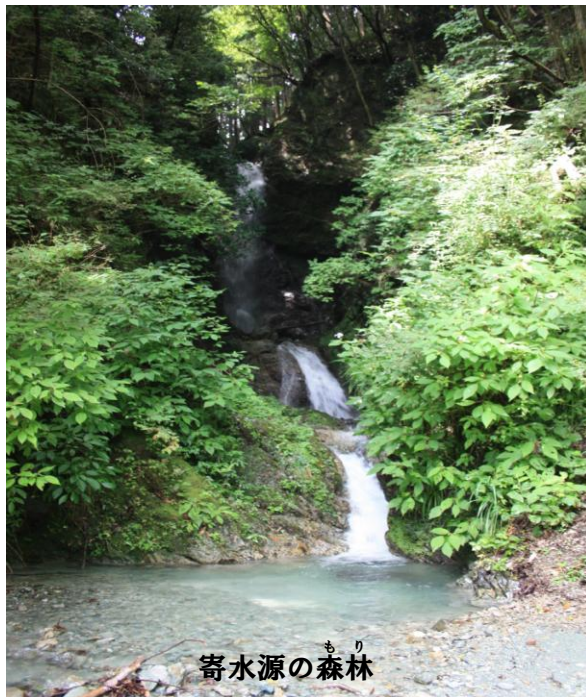
- ・中津川や遊歩道、河川沿いに広がる住宅地、ふれあい農園などの周辺環境と一体となった魅力あるふれあい軸の形成を進めます。

○森林ふれあい軸

- ・水と緑のふれあい拠点と山里文化交流拠点を結ぶ軸として、休憩施設や自然情報の案内板の設置などの環境の整備を進めます。
- ・インストラクターや案内人の配置などを進め、楽しく巡ることや学ぶこと、自然にふれあうことができる環境の整備を進めます。

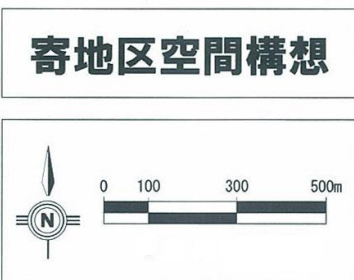
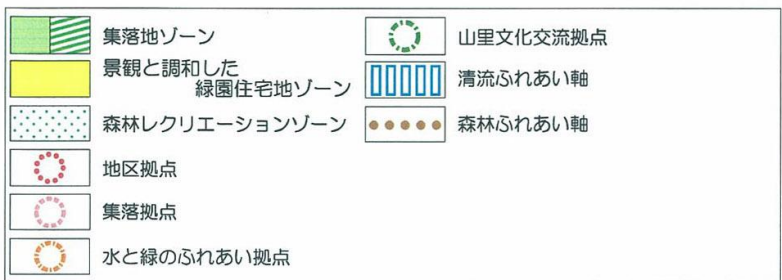
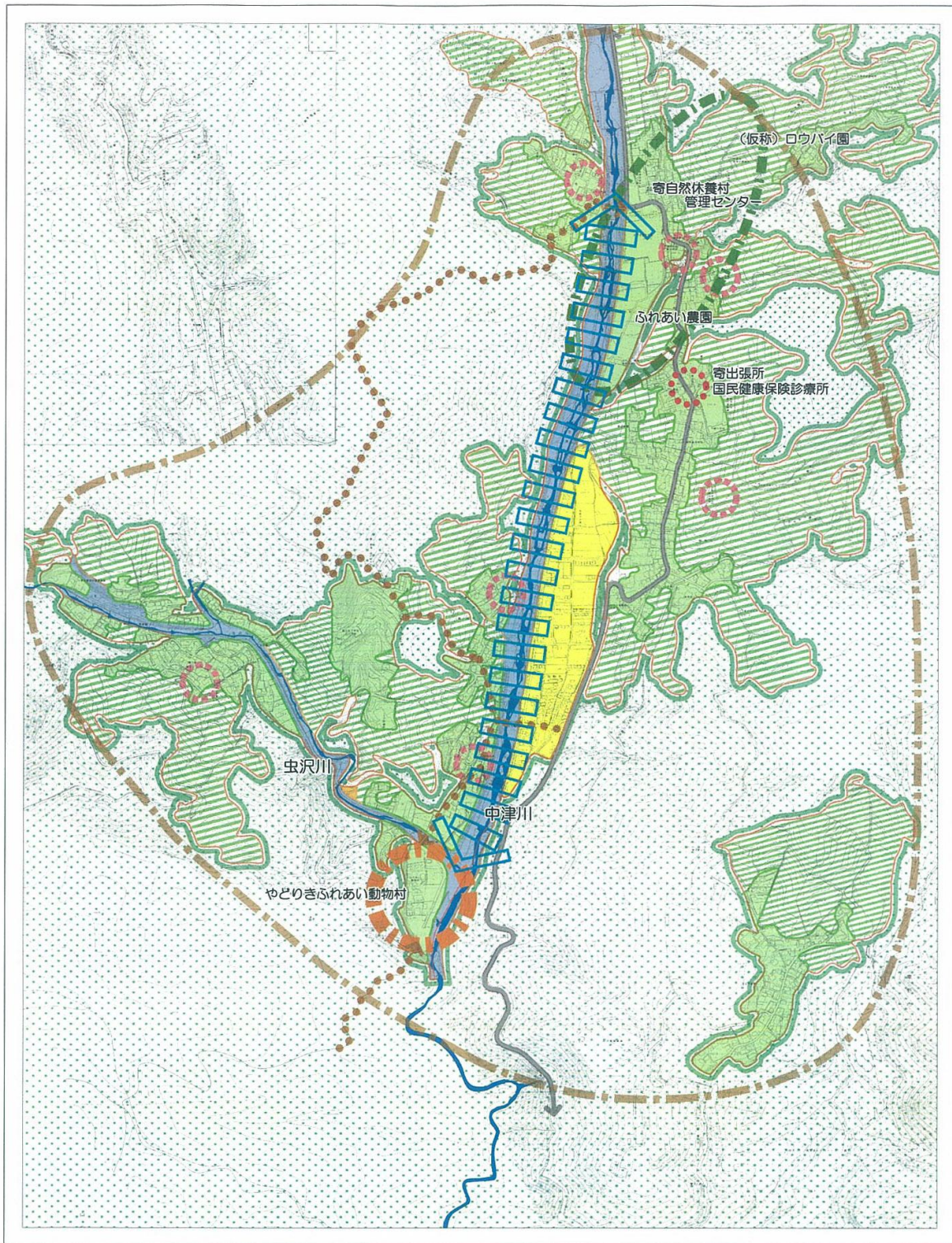
【回遊・環境整備】

- ・地域内の主要な道路における歩道の確保・設置のほか、坂道などに配慮した歩きやすい道づくりを進めます。



寄水源の森林

地区空間構想[寄地区]



第3章 まちづくり戦略

本町の将来像である「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田」の実現に向けて、限られた人材と財源のなかで、小さなまちとして取り組んでいくためには、戦略的な視点に立ったまちづくり戦略事業を進めていく必要があります。

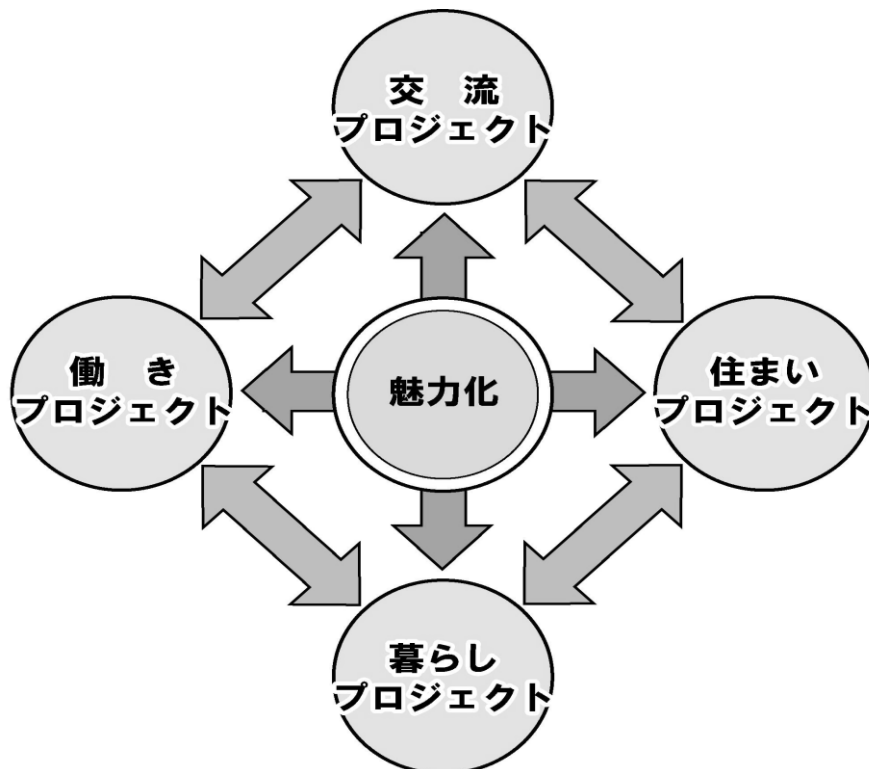
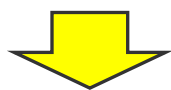
まちづくり戦略事業においては、町の持つ魅力や特徴を強みに変えて、町の特性や資源、将来像の基本的な軸となる「交流」「働く」「暮らす」「住む」の4つの分野の魅力をより高め、松田スタイルの**確立**に向けて取り組みます。

松田町の魅力：緑と水、ゆたかな自然と豊富な歴史・文化資源

松田町の特徴：広域の交通拠点、コンパクトな空間とふれあい、自治・自立



町の特性を未来の豊かな生活とまちづくりや、住み続けるまちにつなげていくための『4つのプロジェクト』



1) まちづくり戦略事業の内容



●魅力化：緑と水を活かす

町の基本的な資源・誇れるものとなっている緑と水を活かし、自然環境・景観を大切にしたいまちづくりをめざします。

また、コンパクトに形成された市街地・集落地やコミュニティなどの地域でのつながりを活かし、小さな町だからこそできる魅力あるまちづくりを各プロジェクトで展開します。

- | | |
|---|---|
| ○緑と水を活かした景観のまちづくり
(屋敷林や社寺林の保全とまち並みとしての活用、水辺づくりと橋の特色化、緑や水を活かした住宅地の整備) | →水辺ふれあい修景軸をはじめとする主要な軸における豊かな環境・景観のガイドラインの作成
→景観計画の策定 |
| ○ハーブ・桜・蛍などの特色あるまち・里づくり | →地域資源を活かしたまち・里の特色づくり(まちなかの拠点などへの植栽) |

●交流プロジェクト：広域・地域交流のふれあいを活かす

広域交流の結節点機能の強化による地域資源などとの交流・ふれあいを活性化し、賑わいのあるまちづくりをめざします。



- | | |
|--|---|
| ○新松田駅周辺のターミナル機能の強化(駅広整備、バス・タクシー・鉄道等交通網の連携強化) | →新松田駅南口駅前広場の整備
→コミュニティバスの運行
→まちの回遊性を合わせた駅周辺の整備
→まちづくりの視点からの環境等に配慮した持続可能な移動手段の検討(モビリティ・マネジメントの検討)
→交通体系の調査・研究など、新たな交通的な手法の検討 |
| ○情報発信拠点と情報網(駅の情報拠点化と情報インフラの整備) | →地区情報発信拠点の形成
(新松田駅及び JR 松田駅などの交通拠点、町役場や町民文化センターなどの行政・文化拠点、ハーブガーデンの緑・交流拠点) |
| ○水辺・緑のふれあいの場(釣り、散策、バーベキュー、農園、休憩など)との1体的環境整備 | →水と緑のふれあい拠点の形成
→水辺ふれあい修景軸の形成
→里山づくり |

●働きプロジェクト：生きがいを持って働き続ける地域産業を興す



地域の資源を活かし、生きがいを持って継続的に働ける、特色ある産業の振興をめざします。あわせて、町の魅力を高め、交流・ふれあいの発展をめざします。

- 食にまつわる6次産業化（遊ぶ・体験・創る・食べられる農業、観光など） →山里文化交流拠点を中心とした商品開発
- 地区の産業振興（みかん、竹、茶、農産物から特産品化） →地区情報発信拠点などを核として情報提供や地場製品の販売
- 体験学習の場づくり

●住まいプロジェクト：町民が誇りを持って住み続けられる住まいを創る





住みたい・住み続けたいと思える松田らしい誇れる住まいと環境づくりを計画的に創りだし、小さくても魅力いっぱいのもちづくり・家づくりをめざします。

- 若い世帯向きの緑の住宅環境(住まいにおける松田スタイル)～未利用地活用、町営住宅跡地、誘導施策 →環境や緑、地場産材の利用など、テーマ性を持った新たな住宅地の整備
- 若い世帯向けの定着化、転入化促進政策 →定住促進事業の実施
- 子育てから保育、医療政策 →医療費等の助成支援の継続、支援対象の拡大
- 高齢者等の福祉政策 →町営住宅の再編
- みどり豊かな住宅地づくり →生垣化・みどりの植栽

●暮らしプロジェクト：松田の豊かな暮らしを営む = 松田スタイルの確立



豊かな心と暮らしを営む「松田スタイル」の実現に向けて、安全・安心なまちづくりに加えて、特に地域でみんなが生き生きと、かたり・つながり・参加から松田の心の醸成と仕組みを持ったまちづくりをめざします。

- 健康づくり →自然を生かした町独自の健康プログラムの作成・実施
- 地域での見守り運動 →地域を基本とする地域コーディネーターの育成・配置
- 豊かな時間づくり
(ひとり1活動、1地域1自慢、地域団体1連携活動など) →活動状況などの情報発信・ホームページ化
→自然、環境、歴史、文化などに関する体験型プログラムの開発・実践
→まちのファン・応援団組織の創設
- 地域自治（住民自治・地域活動等）によるまちづくり →地域独自の取り組み・活動への支援
- 学びの環境づくり  →地区の教育体制の検討
→町独自の教育プログラムの検討
- 商業・商店街の活性化 →暮らしを支える買物環境づくり
- 防災体制・組織力の向上 →自主防災組織の充実・防災力の向上
- 交通安全対策の充実 →交通安全施設等の整備
→幅広い層への交通安全教育の充実
- 高齢者福祉の充実  →地域で暮らす認知症の方やその家族が安心して暮らし続けることができる事業の実施
→町民主体の介護予防事業の展開

第4章 施策の大綱

将来像を実現するための6つの柱（目標）

将来像である「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田」の実現に向けて、次の6つの柱（目標）を掲げて、定住化「住みやすい・生活しやすい」の実現をめざします。

1. 自然豊かな美しい環境を育む（自然・景観）

豊かな自然環境を保全していくとともに、環境との共生の視点に立った暮らしなど、緑と水のまちとしての魅力を高め、環境や景観を楽しむまちづくりを進めます。

町民の環境に対する高い意識を活かし、町民と一体となって身近な環境対策への取り組みを進めます。

（1）緑と清流を活かした環境づくり

本町の基調ともなる緑と清流の豊かな自然環境や景観を守り、活かしながら、町の貴重な資源としての魅力を高め、新たな活力を創造する土地利用を進めます。あわせて、地域の特性に応じた景観づくりを進めます。

（2）環境に配慮したまちづくり

本町は丹沢山系や箱根外輪山をはじめとする緑豊かな山々、中津川・酒匂川・川音川などの河川といった豊かな自然環境を有しており、こうした自然環境は、町や町民の誇れる資源として後世に継承していく必要があります。

そのため、町民の環境に対する高い意識を活かし、ごみの減量化やリサイクル、不法投棄の防止に向けたパトロール、日常生活のなかでの地球温暖化対策などに取り組み、環境と共生した暮らしづくりを進めます。

2. 安全で心地よい環境を育む（都市基盤・生活環境）

町民の誰もが暮らしやすい都市基盤づくりとともに、松田地区や寄地区の特性に応じた環境づくりを進めます。

町民が安全に安心して暮らすことのできる身近な生活環境づくりを進めます。

（1）暮らしやすい生活環境づくり

町民の快適な生活を支える身近な生活道路をはじめ、骨格的な道路や公共交通、公園・緑地、住宅、上水・生活排水対策などの生活基盤の整備を、地域の特性に応じて計画的に整備を進めます。

また、新松田駅前北口広場の整備やコミュニティバスの運行、町営住宅の再編などに向けた検討を進めます。

（2）安全・安心なまちづくり

近年、大規模な地震や異常気象などによる自然災害が多発し、甚大な被害をもたらしており、神縄・国府津－松田断層が通る本町においても町民の生命や財産を守り、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めます。

あわせて、防災・防犯・消防・交通安全など、身近な地域を自分たちで守る意識

の醸成を図り、町民と協働してだれもが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

3. 元気と心かよう安らぎを育む（健康・福祉）

だれもが健やかで元気に暮らせるよう、町の持つ多彩な環境を活かした健康・元気づくりとともに、町民の視点に立った医療・福祉の環境づくりを進めます。

身近な地域における人や地域のつながりやふれあい、助け合いを活かし、みんなが安心して暮らせる社会づくりを進めます。

（1）生き生きと暮せるまちづくり

だれもが生涯現役で暮らすことのできるまちづくりを基本に、日常における健康づくりや疾病・介護予防などの町民一人ひとりの自主的な健康づくりを支援するとともに、身近なかかりつけ医から足柄上病院などの主要な医療施設とが連携・連動した地域医療体制の充実を図ります。あわせて、救急医療体制の充実・強化に努めます。

子育てから保育、医療政策を充実し、住みたい・住み続けたいと思える松田らしい誇れる環境づくりを計画的に創りだし、小さくても魅力いっぱいのまちづくりをめざします。

（2）多様な福祉サービスの提供

だれもが住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができるよう、地域でのふれあいや助け合いなどを通じて、地域のみんなで支え合う福祉社会の形成を進めます。

4. 未来をひらく人と文化を育む（教育・文化）

地域の歴史や文化、風土などの魅力を学び、愛着や誇りを高めていくとともに、明日の担い手となる人づくりを町ぐるみで進めます。

町民のだれもが気軽に学べ、文化や芸術にふれあえる学習環境づくりを進めます。

町の持つ多様な環境や資源を活かし、楽しくできるスポーツ・レクリエーションの環境づくりを進めます。

（1）次代を担う人づくり

人口減少や少子高齢化社会の進展など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化するなかで、子どもの個性を活かした豊かな人間性、健やかな体、確かな基礎学力・体力を身につけ、生きる力を育み、新しい時代に対応できる能力を高める教育を進めていく必要があります。

そのため、新たな学習指導要領にもとづく学習内容や環境の充実とともに、教職員の資質の向上や学校・家庭・地域が連携した子どもの育成など、特色ある学校づくりを進めます。

また、教育や部活動などをはじめとして様々な面での地域間の交流を進めます。新たな時代に対応するため、町内幼稚園、小・中学校のあり方、適正規模・配置について検討します。

(2) いつでも、だれもが学べる環境づくり

町民のだれもが生涯にわたり、地域で個性や能力に応じた学習が気軽にできる生涯学習社会の実現をめざします。

そのため、町民文化センターを中心として、教育施設や公民館、集会施設などの有効利用を図り、様々な分野にかかわる学習機会の充実とともに、その成果を活かすことのできる場や機会づくりを進めます。

また、町や地域、地区に愛着を持ち、まちづくりに積極的に取り組むことのできる人づくりを進めます。

(3) 豊かな文化の創造とスポーツの振興

町や地域の歴史や文化に触れあい・学びながら、誇りや愛着を高め、豊かな地域文化を創造していきます。

また、だれもが楽しくスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを進めます。

5. 創造性豊かな活力を育む（産 業）

農林業資源を活かしながら6次産業化を進めるとともに、産業資源の交流や複合化による町に合った産業の育成・振興を図り、町民の豊かな暮らしにつながる創造的な産業の振興を進めます。

(1) 魅力ある農林業の振興

農林業では、緑と清流に代表される自然環境や豊かな農産物などを活かした農業の6次産業化を進め、これからの新しい農林業としての振興を進めます。

そのため、安全で信頼のできる農産物の提供や加工・販売などの高付加価値化、商業や観光などとの連携による地産地消や直売、農とふれあえる観光農業などの多様な取り組みを進めます。

地域の資源を活かし、生きがいを持って継続的に働ける、特色ある産業の振興をめざします。また、町全体の魅力を高め、交流・ふれあいの発展をめざします。

(2) 活力を創造する商工業の振興

商業は、町民の生活を支える身近な商業であるとともに、町を訪れる来訪者に対しての観光商業としてサービスの提供が求められています。

そのため、商店街の活性化や買い物をしやすい環境づくり、空き店舗などの活用を進め、町民と来訪者に対応した魅力のある商業環境づくりを進めます。

また、農林業などとの連携による地産地消や直売、宅配などのサービスの提供を進めます。

工業では町内に立地する既存企業に対する経営の安定化に向けた支援体制づくりを進めます。

(3) 地域の資源を活かした観光の振興

緑や清流の自然環境、町や地域の歴史や文化、豊かな農作物など、町の特性を活かした観光の振興を図るとともに、町に関わる様々な情報を発信していく必要があります。

そのため、地域の魅力ある資源を再確認していくとともに、そうした資源を積極的に活用して地域の魅力づくりを進めます。

6. みんなが誇れるまちを育む（行財政、自治・まちづくり）

町民のまちづくりや地域づくりに対する意識を高めながら、地域住民を主体とする地域自治の実現に向けた取り組みを進めます。

限られた財源と人材のなかで、町民にとって魅力と誇りの持てるまちに向けて、地域力の育成、まちづくりを先導する人材の育成や実践につながるシステの構築など、小さなまちだからこそできるまちづくりを進めます。

（1）町民・地域自治を育む

町民のだれもが安心して生き生きと暮らしていくことのできる自立した地域社会を実現し、一人ひとりが住み続けたいと思えるまちづくりに向けて、地域でのふれあいや支え合いを基本とした地域コミュニティの育成を進めます。

また、町民と町との協働を基本とし、それぞれの役割と責任のもとに、地域のことは地域自らが決めて実行していく地域自治を実現していくことが重要です。

さらに、年齢や性別、障害の有無などに関係なく、一人ひとりが尊重される人権尊重社会や男女が互いに尊重しあえ、等しく個人の能力を発揮できる男女共同参画社会の形成を進めます。

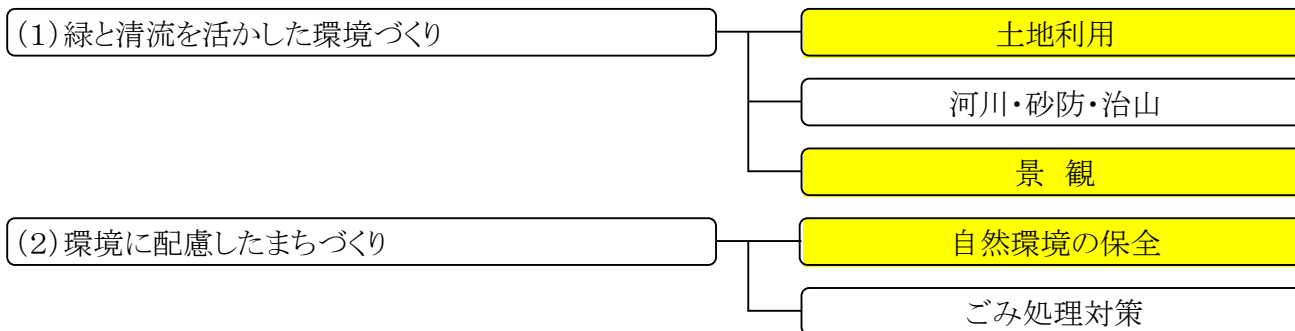
（2）創造的な行財政運営の推進

多様化・高度化する町民ニーズに対応していくため、町は協働のまちづくりを先導していく役割を十分に認識し、先見性を持って創造的な行財政運営を推進していくことが求められています。

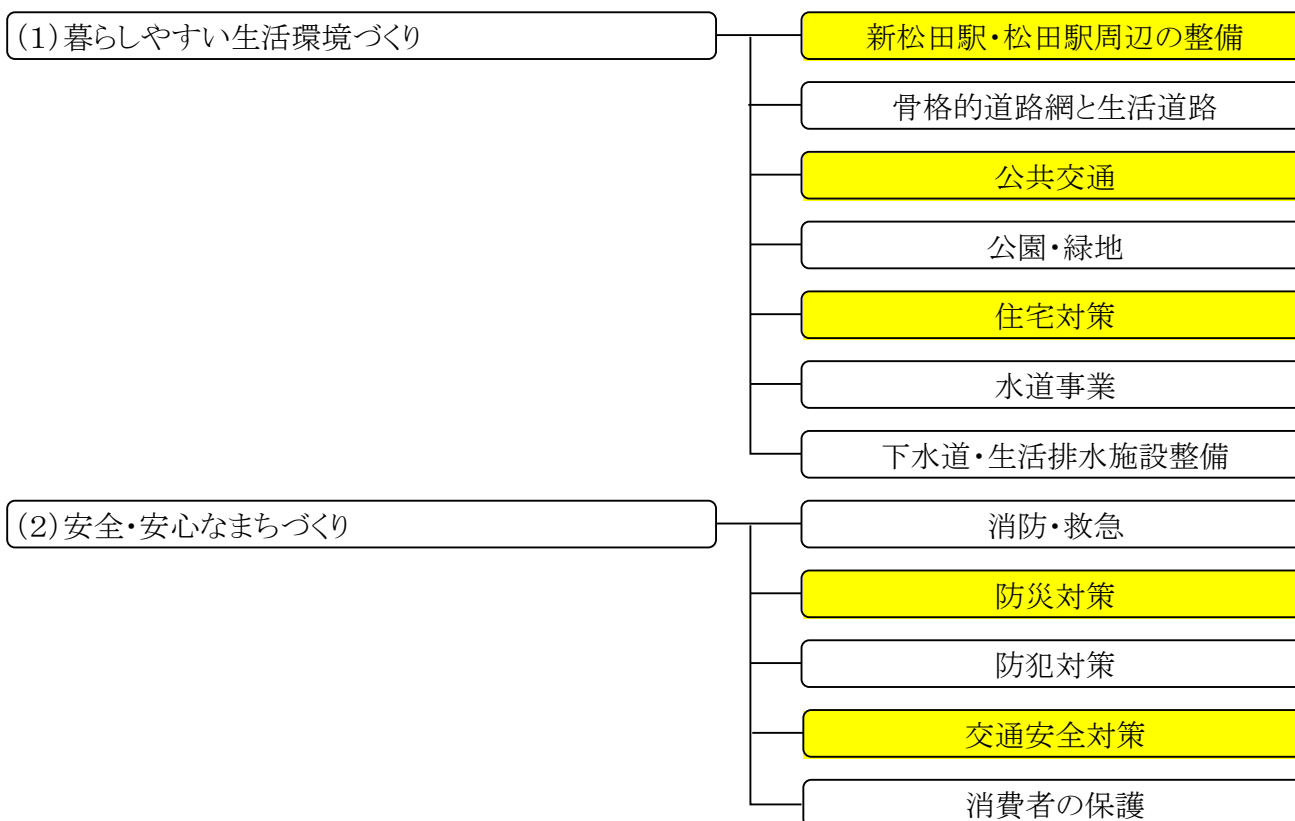
このため、行政改革の推進と財政計画の適正な進行管理のもと、効果的・効率的な行財政運営を進めていくとともに、政策企画能力や調整能力など職員の能力の向上に努め、町民の視点に立った柔軟で合理的な行政の推進体制づくりを進めます。

また、生活圏や交流圏の拡大に対応して近隣市町との広域連携の強化を進めます。

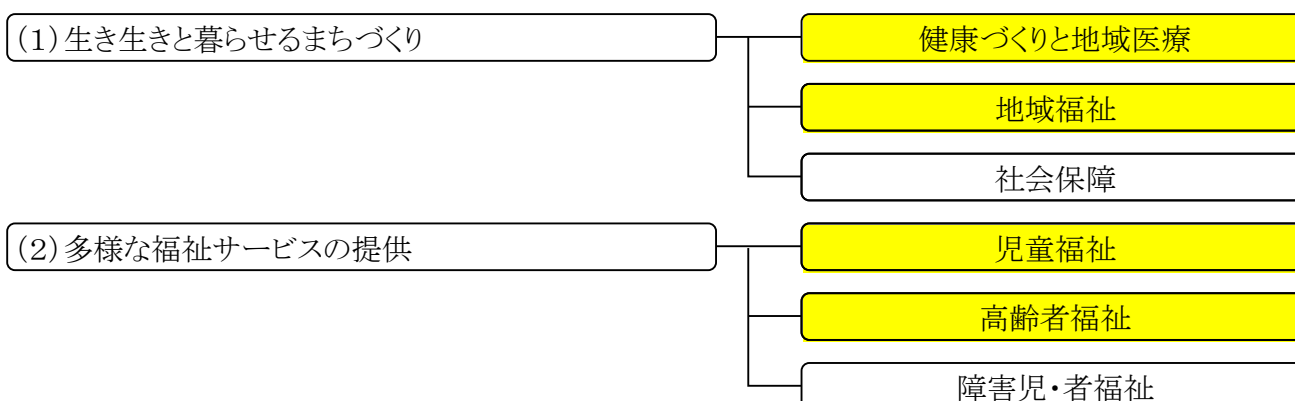
1) 自然豊かな美しい環境を育む (自然・景観)



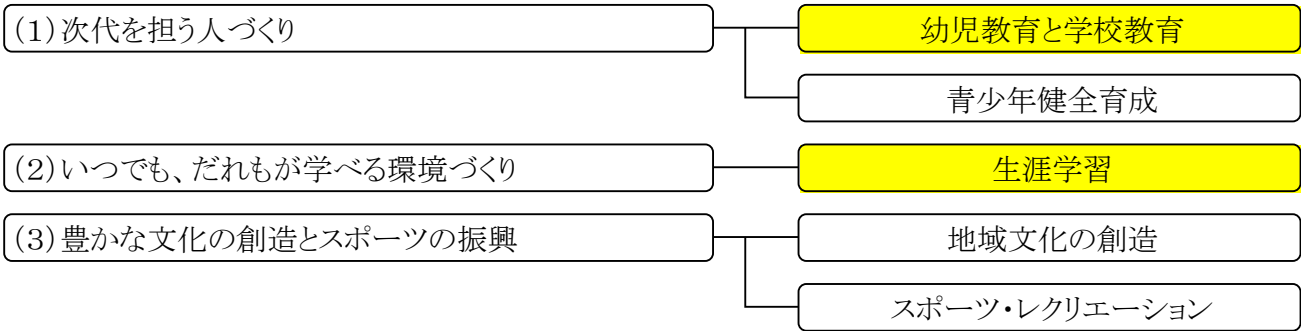
2) 安全で心地よい環境を育む (都市基盤・生活環境)



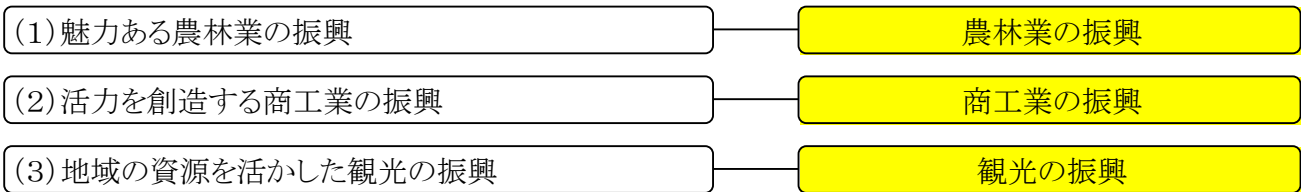
3) 元気と心かよう安らぎを育む (健康・福祉)



4) 未来をひらく人と文化を育む（教育・文化）



5) 創造性豊かな活力を育む（産 業）



6) みんなが誇れるまちを育む（行財政、自治・まちづくり）

